

”科学外交“を促進させる必要があります！

科学者と国際法の専門家が協力して、

北極域と科学外交の未来づくり



Message

科学研究に関する国際法は、研究を制限するというよりも、むしろ研究を促進するために策定されてきました。しかし、近年、各国が短期的な利害を重んじるようになり、中長期的な地球規模の課題を解決すべく海洋調査や気候変動における国際的共同研究などに関する国際法を成立させることができます。合意形成が難しい外交交渉の現場では、科学外交のエキスパート、いわゆる科学的論点で交渉できる科学者が交渉のテーブルに着いて議論をリードしています。日本にも、国際交渉の場で科学的知見や研究の重要性を語れる人材が必要です。

本セミナーは、国際交渉の場で活躍するリーダー育成を目指し、多くの皆様に科学外交について理解を深めていただくことを主目的としています。初回となる今年度は、北極域における国際条約を題材とし全4回に渡り、科学外交のフロントランナーの皆様を講師としてお招きし、国際法の策定プロセスや、交渉に必要なエビデンスの揃え方、交渉術など実践的な内容を紹介します。

第 1 回

〈公開セミナー形式〉 2022年11月09日(水) 13:20～16:40

日本の北極科学外交の課題とは？

北極域のステークホルダーと日本のプレゼンスを考える

第 2 回

〈講義形式〉 2022年11月11日(金) 13:20～16:40

観測・研究活動を守るために国際交渉とは？

北極科学大臣会合(ASM)と北極科学協力協定の成立に学ぶ

第 3 回

〈講義形式〉 2022年12月07日(水) 13:20～16:40

持続可能な資源の守り方と利用とは？

中央北極海漁業協定の実施に関する科学外交を振り返る

第 4 回

〈ロールプレイ形式〉 2022年12月14日(水) 13:20～16:40

※オンライン参加可ですがロールプレイ演習のため現地中心となります 受講生交流会 17:00～18:30

駆け引きの実践！自分だったらどう交渉するのか？

北極科学協力協定の国際交渉現場を再現

会 場 神戸大学 六甲台第1キャンパス第5学舎

主 催 北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)

後 援 神戸大学六甲台後援会

お申込み方法 右のQRコードか下記URLのメールフォームからお申込みください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S420038313/>

(受講生として参加希望される方は、10月16日までにお申込みください)

ArCS II 国際法制度課題事務局

arcs2intl@ gmail.com

現地参加&
オンライン参加可

受講生募集

全4回出席した方には
受講証明書を発行します

事前申込みください



セミナー概要と講師

第1回

〈公開セミナー形式〉2022年11月09日(水)13:20～16:40

日本の北極科学外交の課題とは？

北極域のステークホルダーと日本のプレゼンスを考える

竹若 敬三（外務省 北極担当大使）「日本の北極科学外交」

榎本 浩之（国立極地研究所 教授・副所長）「日本の北極科学外交と科学研究活動の変遷」

Timo Koivurova* (University of Lapland / 神戸大学客員教授) “Science Diplomacy in the Arctic” * 本講義のみ英語で行われます

パネルディスカッション

北極域は、地球の中でも温暖化の影響を最も受けやすい地域であると考えられています。日本は北極の環境変化の影響を受けやすく、また、北極海航路の利用にも関心があることから、日本にとって北極域は重要な政策課題です。非北極圏国である日本が北極域における環境問題に貢献し、ステークホルダー（利害関係者）としてプレゼンスを高めるためには、日本の科学技術力や研究成果を活かした外交力が必要とされます。日本外交のスペシャリストと、科学者として外交を支える研究者から、北極域における科学外交について学びましょう。

第2回

〈講義形式〉2022年11月11日(金)13:20～16:40

観測・研究活動を守るために国際交渉とは？

北極科学大臣会合(ASM)と北極科学協力協定の成立に学ぶ

木村 元 (JAMSTEC 北極環境変動総合研究センター 技術主任)「北極科学研究における国際協力：北極科学大臣会合(ASM)の経験」

柴田 明穂（神戸大学 教授・極域協力研究センター長）「北極科学協力協定：科学者と法学者の協働作業」

地球の環境課題を解明するためにも、北極域における科学観測はとても重要です。しかし、日本人の科学者がロシアやグリーンランドなどの北極域で調査観測を行い、そのデータやサンプルを自国に持ち帰って研究に活用するためには実は多くのハードルがあります。非北極圏国の研究者による観測・研究活動を守るために、ハードルを乗り越える手段としての国際条約・協定について学びます。科学者と法学者が共に知恵を出し合って成立した北極科学協力協定を題材に、科学者と法学者がいかに協働してこの協定を成立させ、実施しているのか、見てみましょう。

第3回

〈講義形式〉2022年12月07日(水)13:20～16:40

持続可能な資源の守り方と利用とは？

中央北極海漁業協定の実施に関する科学外交を振り返る

森下 丈二（東京海洋大学 教授）「中央北極海漁業協定の締結の国際的背景、交渉争点、今後の課題」

瀧 憲司（研究・教育機関 水産資源研究所 主幹研究員）「中央北極海漁業協定における科学準備会合と科学的な調査とモニタリングに関する共同計画」

西本 健太郎（国立極地研究所 教授）「中央北極海漁業協定の交渉と運用における科学的知見の役割：国際法の視点から」

かつては氷で覆われて操業が困難であるとされていた北極海の中心部は、温暖化で解氷が進み、商業漁業が行われる可能性も指摘されています。そのため、日本を含む関係国は、規制されていない漁業を防止する協定を締結し、2021年6月に発効しました。日本は今後、当事国として、協定水域の魚類資源の持続的利用の可能性や漁業が生態系に与える影響を把握するための科学的調査の計画を作成し、北極海漁業規制のあり方を科学的根拠と共に提示する立場にあります。協定運用における科学的知見の役割について知りましょう。

第4回

〈ロールプレイ形式〉2022年12月14日(水)13:20～16:40 受講生交流会 17:00～18:30

駆け引きの実践！自分だったらどう交渉するのか？

北極科学協力協定の国際交渉現場を再現

柴田 明穂（神戸大学 教授・極域協力研究センター長）

稻垣 治（神戸大学極域協力研究センター 研究員）

セミナーの最終回では、北極科学協力協定の成立交渉や運用をめぐる国際会議において、当事国間で意見が分かれて交渉が行き詰まる時、どのようにその論点を解決していくのか、模擬交渉を通じて各当事国・参加団体の立場に立って考え、体験しましょう。受講生は主要交渉国、日本などの非北極圏国、先住民族団体、そして科学者団体の利害を代表してロールプレイを演じます。第1回～第3回までオンラインで参加していた受講生も、第4回はぜひ神戸大学に来て、ロールプレイに参加してください。第4回終了後には、受講生間で交流会を予定しています。